

2025年3月18日

マルシェ株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするための働きやすい環境づくりを目指し、次のように行動計画を策定いたします。

1 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2 内容

目標 1

男性労働者で育児休業又は育児目的休暇を取得するものをそれぞれ一人以上とする。

対策

2025年4月～

- ・ 休業者の業務カバー体制の検討・実施
- ・ 育児休業等の休暇に関する情報を店長会議等で周知し、休暇の取得促進を進め、進捗を確認する。

目標 2

フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を30時間未満とする。

対策

2025年4月～

- 毎月法定時間外労働及び法定休日労働の状況把握
- 各部門毎に問題点の検討
- 管理部門でのノー残業デーの実施

以上